

令和6年度
横浜市松風学園
事業報告書



基本理念

一人ひとりが輝き、尊敬し、支えあう地域社会を実現します

- 1 利用者一人ひとりの「人権」を守り、個性を尊重します。
- 2 利用者の安全と安心を見守り、「利用者本位」の質の高いサービスを提供します。
- 3 利用者の「地域生活移行」を支援します。

松風学園 倫理綱領・職員信条（クレド）

第1条 個人の尊重 **クレド① 本人中心 Person-centered**

職員は、利用者一人ひとりの人格を大切にし、その主体性、個性を尊び、個人を尊重します。

第2条 人権擁護 **クレド② 人権擁護 Advocacy**

職員は、利用者一人ひとりへのいかなる差別や人権侵害も許さず、自己決定やプライバシー保護等の基本的な権利を尊重し、人権を擁護します。

第3条 自己選択・自己決定の尊重 **クレド③ 意思決定 Decision Making**

職員は、利用者一人ひとりの自己選択・自己決定等により、自己実現を図ることができるよう自己選択・自己決定を尊重し支援します。

第4条 個別支援 **クレド④ 個別性 Individuality**

職員は、利用者の支援にあたって、一人ひとりの個性やニーズに応じるとともに、利用者及び家族への十分な説明及び相互理解により個別支援計画を作成し一人ひとりに合った支援をします。

第5条 生活環境の整備 **クレド⑤ 環境 Environment**

職員は、利用者が快適で充実した日々を過ごせるよう、施設及び周辺環境整備に努めます。

第6条 社会参加の支援 **クレド⑥ 参加 Participation**

職員は、利用者が地域の住民と交流しながら、地域社会の中で市民として豊かに暮らせるよう支援します。

第7条 在宅生活者の支援 **クレド⑦ 在宅 Home Life**

職員は、総合相談や短期入所の事業を通し、地域の在宅知的障害者とその家族への福祉サービスの向上に努めます。

第8条 地域との調和 **クレド⑧ 地域 Community**

職員は、ボランティアや実習生の受入れ及び施設開放等を施設運営に組み込み、地域との協働を推進します。

第9条 職員行動基準 **クレド⑨ 倫理 Ethics**

具体的行動にあたっては、横浜市職員行動基準を規範とします。

目次

基本理念・倫理綱領・職員信条	2
I 沿革	3
II 施設概況	3
III 組織	3
IV 利用者の状況	4
V 事業報告	
1 入所・通所利用者支援	7
2 地域支援	12
3 防災対策	14
4 人材育成	14

I 沿革

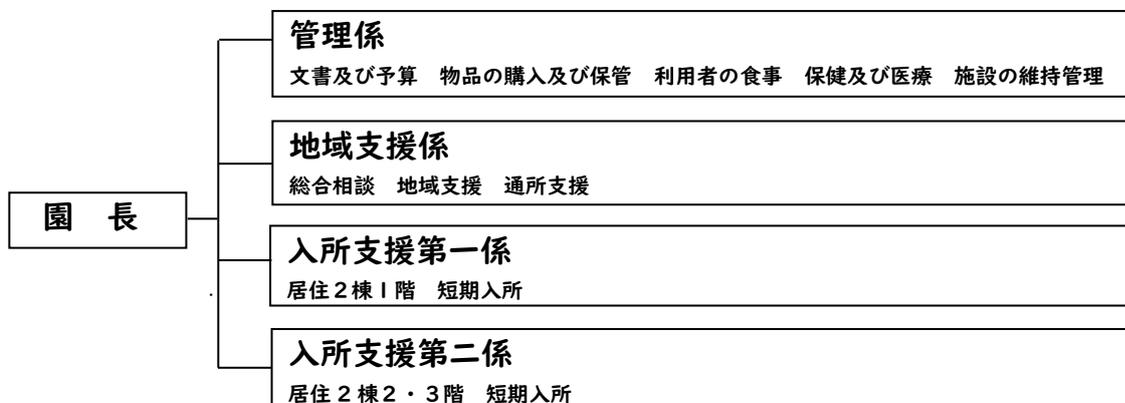
昭和35年10月	知的障害児施設「横浜市松風学園」開設（入所定員30人）
昭和40年4月	知的障害者更生施設併設（入所定員50人）
昭和42年2月	児童部門に重度棟併設（入所定員20人）
昭和55年4月	横浜市松風学園再整備設計着手
11月	児童部門が「横浜市なしの木学園」として独立移転
昭和58年4月	居住棟（A・B棟）・管理棟・体育棟完成
昭和59年5月	通所更生部門・福祉ホーム・短期宿泊訓練部門併設 再整備完了
平成19年10月	障害者自立支援法（当時）に基づく「障害者支援施設」（施設入所支援・生活介護・短期入所）へ移行
平成31年4月	再整備事業（2回目）設計着手
令和2年3月	福祉ホーム、短期宿泊訓練部門サービス終了
令和3年4月	短期宿泊訓練棟・通所訓練棟・作業棟解体完了
令和4年11月	新居住棟一部開所
令和5年11月	新居住棟全面開所
令和7年3月	日中活動棟開所

II 施設概況

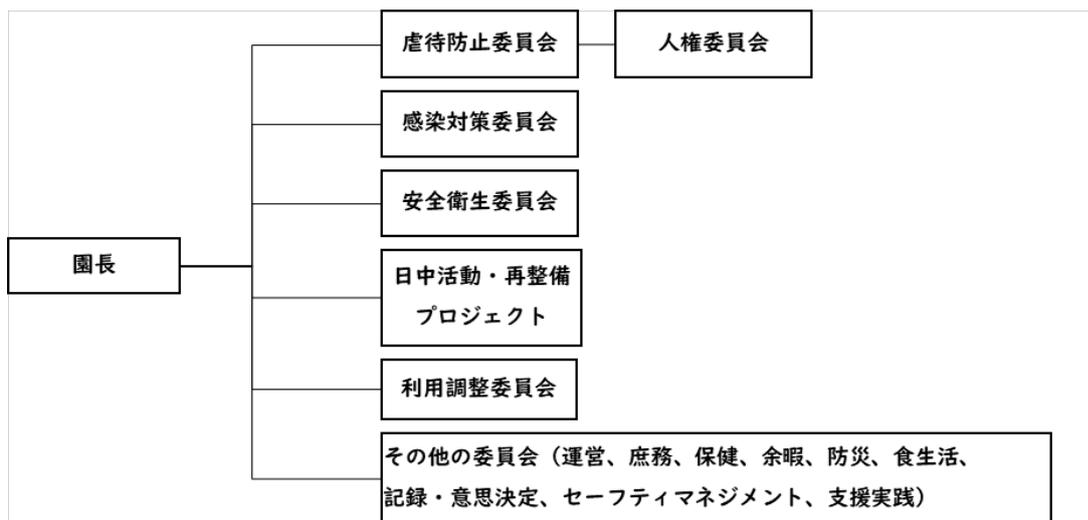
- 1 所在地 横浜市泉区上飯田町1987番地 TEL：045-802-0441
FAX：045-803-4963
- 2 敷地面積 15,030㎡
- 3 延床面積 6,878㎡（居住棟（東棟）、日中活動棟（アトリエ）、管理棟等）
- 4 居住棟居室 1人部屋×55室（うち短期入所4室）
- 5 入所定員 49人（うち短期入所4人）
- 6 生活介護定員 53人

III 組織

- 1 施設種別：障害者支援施設（施設入所支援 生活介護 短期入所）
- 2 設置運営主体：横浜市



3 委員会



IV 利用者の状況

令和7年3月31日現在 単位：人

I 施設入所支援利用者の状況

(1) 令和6年度の入退所状況

年度当初在籍者数		43
異動	入所	0
	退所	1
年度末在籍者数		42

(2) 年齢別性別の状況

年齢 性別	20歳 未満	20～ 29	30～ 39	40～ 49	50～ 59	60～ 69	70歳 以上	計	平均 年齢
男	0	2	2	7	5	4	3	23	51.0
女	0	1	6	2	4	2	4	19	51.6
計	0	3	8	9	9	6	7	42	51.3

(3) 入所期間の状況

期間 性別	1年 未満	1～5 年未満	5～10 年未満	10～15 年未満	15～20 年未満	20～30 年未満	30～40 年未満	40年 以上	計	平均入 所年数
男	0	0	7	1	3	4	2	6	23	23.6
女	0	0	3	6	2	2	2	4	19	22.2
計	0	0	10	7	5	6	4	10	42	23.0

(4)障害者総合支援法障害支援区分及び療育手帳状況

区分	等級	A1	A2	B1	B2	その他	計
	4	男	-	-	-	-	-
	女	-	1	-	-	-	1
5	男	3	1	-	-	-	4
	女	4	-	-	-	-	4
6	男	17	1	-	-	1	19
	女	11	3	-	-	-	14
計	男	20	3	-	-	1	23
	女	15	4	-	-	-	19

(5)療育手帳以外（身体障害者手帳及び精神障害者保健福祉手帳）の取得状況

障害種別	等級	1級	2級	3級	4級以下
	肢体	男	-	1	1
女		-	2	2	-
視覚	男	-	-	-	-
	女	-	-	-	-
聴覚	男	-	-	-	-
	女	-	-	-	-
内部	男	-	-	-	-
	女	-	-	1	-
精神	男	-	-	-	-
	女	-	-	-	-

※入所できる人は区分4以上（50才以上の場合は区分3以上）が条件です。区分が5、6の方で療育手帳のA1、A2の利用者が全体の9割を占めています。

(6)過去10年の入退所者数推移

年度	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6
入所	6	4	5	1	0	0	0	0	0	0
退所	3	4	5	2	5	0	1	31	1	1
在籍者数	82	82	82	81	76	76	75	44	43	42

(7)過去10年の地域移行、施設移行者数

年度		H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6	計
移行先	グループホーム	1	0	3	1	0	0	0	1	0	0	6
	身障施設 介護保険施設	1	2	1	1	1	0	0	30	1	0	37
合計		2	2	4	2	1	0	0	31	1	0	43

2 生活介護のみ利用者の状況

(1)令和6年度の入退所状況

年度当初在籍者数	6	
異動	入所	0
	退所	0
年度末在籍者数	6	

(2)年齢別性別の状況

年齢 性別	20歳 未満	20~ 29	30~ 39	40~ 49	50~ 59	60~ 69	70歳 以上	計	平均 年齢
男	0	1	2	0	1	0	0	4	38.3
女	0	0	1	0	1	0	0	2	42.5
計	0	1	3	0	2	0	0	6	39.7

(3) 障害者総合支援法障害支援区分および療育手帳の状況

区分		等級				計
		A1	A2	B1	B2	
1	男	-	-	-	-	-
	女	-	-	-	-	-
2	男	-	-	-	-	-
	女	-	-	-	-	-
3	男	-	-	-	-	-
	女	-	-	-	-	-
4	男	-	-	-	-	-
	女	-	-	-	-	-
5	男	-	1	-	-	1
	女	-	-	-	-	-
6	男	1	2	-	-	3
	女	1	1	-	-	2
計	男	1	3	-	-	4
	女	1	1	-	-	2

※通所できる人は区分3以上（50才以上の場合は区分2以上）が条件です。

3 短期入所利用者の状況

(1) 令和6年度の延べ利用日数

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	計
男性	47	60	56	64	66	58	56	48	63	41	62	56	677
女性	38	33	33	44	32	41	38	44	42	37	53	46	481
計	85	93	89	108	98	99	94	92	105	78	115	102	1158

(2) 令和6年度の利用件数

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	計
男性	16	20	20	22	24	21	21	17	21	15	22	21	240
女性	12	11	11	14	11	15	14	15	14	14	19	16	166
計	28	31	31	36	35	36	35	32	35	29	41	37	406



V 事業報告

I 入所・通所利用者支援

(1) 個別支援計画に基づく良質なサービス提供

利用者の望む暮らしの実現に向け、一人ひとり丁寧にアセスメントを行い、個別支援計画を策定し、半年に1度振り返りを実施しました。さらに、意思決定支援を進めるため、25名の利用者及び御家族等に個別支援計画策定会議に参加いただきました。

(2) 日中活動・余暇活動支援

ア 日中活動支援

メニュー	活動内容
ゆうゆう	ストレッチ、作品作り、映画鑑賞 など
スヌーズレン	感覚刺激空間を用いたリラクゼーション活動
たくみ作業	ビーズ通し、ペグ挿し、パズル、キャップ入れ など
のんびり	ボールペン組み立て、割りばしの袋詰め など
農園芸	花の栽培、果樹の収穫 など
歩行	散歩（距離に応じてグループに分かれる）
通所	散歩、ビーズ通し、パズル、上記活動への参加 など
外部講師によるプログラム	音楽プログラム、体操プログラム、染め物活動 など

作業療法士も作業能力の維持・向上を目指し、支援に参画しました。メニューの内容によっては、外部講師に作業指導員（スーパーバイザー）を委嘱し、染め物活動や体操プログラムなどの専門的指導を受けました。

イ 余暇活動支援

居住棟では、日中活動のない土・日曜日及び祝日は、利用者一人ひとりのニーズに合わせた散歩（年初めには初詣など）や買い物等の余暇活動を行いました。また、縁日、収穫祭等のイベントを実施しました。



【ゆうゆう 映画】



【縁日の様子】

(3) 地域生活移行支援

ア 他施設見学会の実施

現実的な地域移行や施設移行のイメージづくりのため、利用者と職員が日中活動先として生活介護事業所3か所を見学しました。

イ 他事業所日中活動利用

地域移行・施設移行を具体的に進めるため、他事業所の日中活動の利用を進めています。

令和6年度は、就労継続B型事業所ぶどうの樹(1名)、生活介護事業所リバーサイド泉(1名)、泉地域活動ホームかがやきの生活介護事業(2名)、生活介護事業所すぽっとらいと汲沢(3名)、生活介護事業所かざぐるま(1名)、生活介護事業所ぴぐれっと6(2名)へ通所されました。

(4) 計画相談の利用

計画相談導入へ向けて、家族へ計画相談の情報提供を行いました。現在、計画相談利用者は32名です。

(5) 権利擁護・虐待防止

ア 人権委員会及び虐待防止委員会の開催

利用者の権利擁護を推進するため、人権委員会を開催しました(月1回)。令和6年度は、より良い支援の実現に向け、身体拘束事例の報告・検討、職員の良い支援「ハットしてグッド」の共有、呼称表記の検討、日中活動棟(アトリエ)開所に伴う「みんなの会議」の持ち方や情報保証のための掲示方法の検討を行いました。また、虐待防止チェックを行い、結果に基づき意見交換するなどの取組を行いました。虐待防止委員会を1月に開催し、園の取組を報告し、外部委員から意見をいただきました。

イ オンブズパーソンの訪問など

利用者の権利を守り、良質なサービス提供を行うため、オンブズパーソン2名の訪問を受け活動しました。オンブズパーソンの方には、居住棟で利用者の生活場面を視察いただいたほか、職員との面談、家族との交流、虐待防止委員会や人権委員会に参加いただきました。また、身体拘束事例などについて職員と意見交換を行いました。

さらに、横浜ふくしネットワーク(Yネット)の活動に参加し、他施設との交流研修やYネットセミナーに参加しました。

ウ 成年後見制度の利用

家族へ成年後見制度の情報提供を行いました。現在、成年後見制度利用者は29名です。

エ 利用者自治会への支援

利用者の自主的な組織である利用者自治会の役員会が、みんなの会議を月1回開催できるよう支援しました。利用者自治会の役員会では、全利用者が集まるみんなの会議で提案したい議題を協議し、みんなの会議では役員会で話し合った内容をもとに意見交換を行いました。また、利用者自治会のみんなの会議を自治会の総会に位置づけ、年間の園内イベントの計画や自治会費の決算報告を行いました。

(6) セーフティマネジメント

起きてしまった事故やヒヤリと感じた事例を記録し、「事故報告書」や「ヒヤリ・ハット事例報告書」を作成・共有した上で、再発防止策に係る検討を繰り返し行いました。また、リスクマネジメントに関する園内研修を開催し、事故の予防等に努めました。

令和6年度事故・ヒヤリハット状況

単位：件

	転倒・ 転落	誤嚥(窒息)・ 誤飲・異食	所在不明	未施錠	危険行為	その他の 受傷	服薬関連	その他	合計
事故	3	0	0	0	0	0	1	0	4
ヒヤリハット	26	26	9	11	24	7	28	7	138

令和7年3月31日現在

(7) 食生活

食事が利用者の健康維持・増進につながるとともに、大きな楽しみとなるよう給食の提供に努めました。給食調理業務は、民間事業者へ委託し、当園の管理栄養士による栄養マネジメントの下、実施しています。

ア 適切な食事提供

性別や年齢、体格、運動量から一人ひとりの状況に応じた必要な栄養摂取量を算出するとともに、嗜好や咀嚼、嚥下機能、摂食機能等にも配慮し、利用者個人の特性に合わせた食事の種類を細分化を図っています。

イ 潤いのある食事提供

毎月の誕生膳のほか、夏と冬には自分の好きなメニューを選択できる「お楽しみ昼食会」を実施するなど季節行事に合わせた食事を提供しました。また、外食気分を味わっていただけるよう、いつもと違った器で有名レストラン等のメニューを提供する「みんなの日曜日」を行いました。

ウ 安全な食事の提供

給食調理業務は厚生労働省による「大量調理施設衛生管理マニュアル」に基づき衛生面に注意して行いました。使用食材は、産地、製造元を確実に把握し、納品時の状況、保管状態、消費、賞味期限等についても適切に管理されていることを点検しました。

令和6年度栄養目標量と提供栄養量（1日あたり）

	目標量	提供栄養量
エネルギー(kcal)	1,800	1,807
たんぱく質(g)	70	70.5
脂質(g)	50	49.3
カルシウム(mg)	700	870
塩分(g)	8以下	7.1
炭水化物エネルギー比(%)	50~60	59.8
たんぱくエネルギー比(%)	15~18	15.6
脂質エネルギー比(%)	25以下	24.6

令和6年度特別食利用者の状況

特別食	喫食者人数
治療食	2
軟菜食	2
軟飯・粥食	12
きざみ食(4段階)	18
その他(個別対応等)	24

令和7年3月31日現在



【夏・冬のお楽しみ昼食会】

(8) 保健衛生

ア 検診

園内で嘱託医6名による定期検診を毎月実施し、健康状態の観察及び治療を行いました。専門医による「摂食嚥下機能評価」も定期的（年3回）に実施し、利用者の食の安全を守っています。

イ 定期健康診断と定期受診

利用者の半数以上が50才以上です。利用者の高齢化が進むにつれ、生活習慣病を患う人も増加しています。生活習慣病は初期症状に乏しく、また利用者自らが身体の異変を訴えることが少ないため、病気が進行して初めて気がつくことがあります。このため、定期健康診断と定期受診は早期発見の場として重要です。令和6年度は入所・通所利用者48名が10月に健康診断を受けました。

ウ 救急対応

令和6年度の入院数は延べ5名でした。

エ 感染対策

感染対策として、最新の情報に基づき利用者・職員の感染防止に努めています。感染予防のために職員一人ひとりが携帯用アルコール速乾性手指消毒剤を使用しています。また、感染対策委員会を設立し、感染症の予防およびまん延防止につとめています。

オ 協力医療機関

医療機関との連携を図るため、6月にゆめが丘総合病院と協力医療機関協定を締結しました。

令和6年度 施設内診療（※は通所利用者を除く）

検査項目等	回数	対象者	延べ件数
内科	月1回	利用者全員	436
皮膚科※	月2回	利用者のうち必要とする者	190
精神科※	月3回	利用者のうち必要とする者	302
耳鼻科	年1回	利用者全員	44
歯科	年2回	学園内診療の方のみ	55
合計			1,027

令和6年度 健康診断等の状況（※は通所利用者を除く）

検査項目等	回数	対象者	延べ件数
健康診断 (胸部撮影、血液、尿)	年1回	利用者全員	48
血圧測定	月1回	利用者全員	573
体重測定	月1回	利用者全員	573
乳がん検診(触診)	年1回	女性利用者全員	21
摂食えん下機能評価※	年3回	利用者のうち必要とする者	11
理学療法士相談※	年4回	利用者のうち必要とする者	14

令和6年度ワクチン接種状況（通所含む）

ワクチン	接種者延べ人数
新型コロナ	22
インフルエンザ	43
肺炎球菌	2
合計	67

令和6年度入院状況

診療科目	延べ人数	延べ日数
消化器内科	5	176
合計	5	176

令和6年度通院状況

診療科目	延べ人数	うち緊急
内科	165	30
精神科	75	0
外科	25	1
整形外科	14	1
眼科	13	3
耳鼻咽喉科	65	3
皮膚科	2	1
泌尿器科	10	0
婦人科	3	1
救急外来	7	7
神経内科	24	0
歯科	123	2
脳神経外科	5	4
合計	531	53



【日中活動棟建設中】

(9) 心理・作業療法

利用者の高齢化・重度化を踏まえ、加齢をふまえた身体機能の評価や専門家によるPT相談を年4回実施し、生活支援員への支援を行いました。また心理士によるアプローチを通して支援に繋がりました。

	延べ人数
心理面接	63
ADL 評価	174

(10) 再整備事業

松風学園では本事業の円滑な実施のため、平成30年度から「松風学園再整備事業プロジェクト」を立ち上げ、再整備に係る各種課題等の協議を行ってきました。

令和6年度は「松風学園再整備事業プロジェクト」と「日中活動委員会」をひとつにし、「日中活動・再整備プロジェクト」としたうえで、日中活動棟の開所に向けた議論を重ねてきました。令和7年2月に日中活動棟が完成し、3月の利用開始とともに、利用者の新しいライフスタイルが始まりました。

2 地域支援

(1) 総合

施設の総合窓口として、市民や関係機関から施設利用の相談や申し込みを受けました。

令和6年度入所希望者

	申込者数	受入者数
男	118	0
女	65	0
合計	183	0

令和6年度通所希望者

	申込者数	受入者数
男	0	0
女	0	0
合計	0	0

(人数は令和7年3月31日現在)

(2) 在宅障害者支援

ア 短期入所事業

男性2人、女性2人の定員で短期入所事業を行いました。令和6年度の利用日数は、男女合わせて1158日となりました。利用目的としては、家族からのレスパイト(介護者の休養)が過半数ですが、区福祉保健センターからは、介護者の入院等による緊急対応の相談が多く出されています。

(3) 地域交流の推進

ア 地域交流行事の実施

地域との交流を深めるため、行事を実施しました。

実施日	行事名	内容
6月3日	YMCA保育園花の日	YMCA保育園から素敵なお花のカードをいただきました。
10月2日	ふれあい牧場	近隣の施設、作業所とともに、動物とふれあいました。
12月20日	YMCA保育園とのクリスマス交流会	YMCA保育園からクリスマスソングとクリスマスカードのプレゼントをいただきました。

【園児と交流している様子】



【ふれあい牧場の様子】



イ 施設開放

障害者団体や地域住民のサークル活動等への施設開放は、令和元年度からの再整備事業の実施に伴い休止しています。

ウ ボランティアの受入れ

利用者の生活の質の向上と地域の方との交流を進めるため、ボランティアを受入れました。

令和6年度ボランティアの活動内容

活動内容	年間延べ数
衣類補修ボランティア	21
散歩、送迎ボランティア	32
理容・美容ボランティア	25
日中活動補助	36
草刈り	3
合 計	117

エ 地域活動、行事への参加

令和6年度の参加行事

実施日	行事名	内容
6月2日	ふれあいあやめ祭り	上飯田地区センターで開かれる祭りで、利用者の作品を販売しました。
10月16日	上飯田中学校文化祭	利用者の作品を展示しました。
11月5日～7日	泉区入所施設合同作品展	区内の他入所施設と共に利用者の作品を出展しました。
11月7日～ 12月6日	泉ふれあいシールラリー	学園を訪問された方々にパンフレットとシールをお渡しして、地域の方々との交流を深めました。
12月4日～9日	泉区福祉の作品展	他施設と共に利用者の作品を出展しました。

オ 他施設・関係機関・地域との協働

「泉区障害者自立支援協議会」や「上飯田地区地域福祉保健計画」の取組に参加し、地域の障害福祉に関する情報交換を行いました。近隣施設とともに行った入所施設合同作品展への作品展示や、地域連携推進会議を開催し、他施設や地域との関係づくりを進めました。

カ 実習生、キャリア教育プログラム、職場体験学習の受入れ

令和6年度は大学から4名の実習生及び2名のプログラム参加学生を受入れました。また近隣の中学校から4人の中学生に福祉の仕事を体験してもらいながら、利用者との交流を図りました。

キ 人権研修の場の提供

区局職員等の人権研修の場として積極的に提供し、園内見学や園の取組紹介などを行いました。

【ふれあいあやめ祭り】



【泉ふれあいシールラリー】



【作品展に出品する作品作り】



3 防災対策

令和6年度防災・避難訓練等の実施状況

実施日	訓練名	参加者	実施内容
9月19日	東棟夜間火災想定避難訓練	職員、消防設備点検業者、警備員など	夜間に東棟で火災が発生したことを想定した利用者の避難訓練を行いました。
2月27日	日中活動棟の防災機器の取扱説明会	職員、消防設備業者など	新設した日中活動棟の防災機器の取扱いについて、消防設備業者から説明を受けました。

令和6年度は、防災訓練として、9月に東棟を対象とした夜間火災想定避難訓練、及び2月に日中活動棟の防災機器の取扱説明会を行いました。

なお、松風学園では、平成7年8月に上飯田中村町内会、向ヶ丘自治会、松風学園の3者で「消防相互応援協力に関する覚書」を交わしています。

4 人材育成

(1) トレーナー制度

利用者への良質なサービス提供を目指し、新採用職員と転入職員に対して主に経験3～5年の先輩職員がトレーナーとなり、責任職とともに1年間にわたり仕事を通じた実践的できめ細かな指導を行い育成を図りました。

(2) 園内研修の実施

職員の支援力向上や人権感覚の醸成を図るため各種の園内研修を実施しました。また、感染症等の対策や職員のメンタルコントロール等に係る研修も行っています。(実施状況は次ページのとおり)

(3) 外部研修への参加

障害者支援の専門性を更に深め、業務に生かすことを目的に、令和6年度は強度行動障害者支援者養成研修(基礎・実践)などの外部研修に8名が参加しました。

また、第59回横浜市保健・医療・福祉研究発表会に4名の職員が参加し、2事例を発表しました。

令和6年度職員研修の実施状況

研修名	対象職員	日 程	内 容 (テーマ)
新採用・転入職員研修	新採用、 転入職員	4月(2回) 6月	学園の事業内容、障害者虐待防止等について学びました。
介護技術研修	新採用、 転入職員	4月	食事支援や紙おむつ、車イスの使い方について、演習を通じて学びました。
個人防護具着脱研修	生活支援員	4月	感染対策のため、個人防護具の着脱方法を実技・演習を通して学びました。
救急救命研修	新採用、 転入職員	6月	救急隊員の指導により、心肺蘇生法・AED使用の実技を習得しました。
強度行動障害研修 (基礎編、中級編、実践編)	生活支援員	7月、9月	強度行動障害、自閉スペクトラム症の基礎を学び、適切な理解と支援の実例を映像で見たり、事例検討を重ねたりしたことで、利用者にあわせた支援を学びました。
メンタルヘルス研修	生活支援員	7月、9月	「気持ちを話せる場」という研修テーマで責任職は場に入らず、職員から講師に話す機会を持ち、職員自身がストレスへの対応を主体的に学びました。
リスクコミュニケーション・人権・人材育成研修	生活支援員	10月～11月(6回)	園長から横浜市の不祥事防止・人権・人材育成を、具体例をもとに学びました。
知的障害児・者のてんかん研修	新採用、 転入職員	9月	てんかん診療の基本、発作の種類、診断、治療、生活指導について、てんかん専門医の講義を受けました。
感染管理研修	生活支援員	10月	感染管理認定看護師によるノロ・インフルエンザ・コロナ等の感染症の対応を、講義・演習を通して学びました。
人権擁護・意思決定支援研修	生活支援員	11月 12月(2回)	外部講師を招き、先駆的な取組の理解を通じて、人権擁護と虐待防止、意思決定支援について学びました。
個別支援計画研修	生活支援員	12月	個別支援計画の意義と作成方法、また手掛かりシートについても意義と作成方法を学びました。
アンガーマネジメント研修	生活支援員	2月	外部講師(公認心理師)より支援におけるアンガーマネジメントを学びました。
障害者支援におけるリスクマネジメント研修	生活支援員	2月	外部講師によるリスクマネジメントとリスク対応を実例を通して学びました。
園長による虐待防止研修	生活支援員	6月、7月、9月 (7回)	園長による研修とグループワークを通して、虐待防止の重要性を学びました。
暴力防止サポート研修	生活支援員	12月	自傷他害行為から利用者や職員を守るための方法を学びました。



～松風学園は知的障害のある方の地域生活を支援しています～

令和6年度 横浜市松風学園 事業報告書

令和7年6月 発行

横浜市松風学園

〒245-0018 横浜市泉区上飯田町 1987

TEL 045-802-0441 FAX 045-803-4963

表紙 東棟(左上)、夕日と富士山(右上)

渡り廊下のしょうたくんとふうかちゃん(左下)、アトリエ(右下)

裏表紙 管理棟前